



令和3年度下半期西原町財政
事情書の公表について

令和4年3月31日現在の西原町の
予算の執行状況、保有財産、町債償
還状況等を町HPにて公表していま
すのでご覧ください。HPトップ↓
財政↓財政事情書↓令和4年
企画財政課 財政係
☎945-4533

第23回西原まつりの開催について
西原まつりについて、左記のと
おり開催を決定しました。
まつりの内容については、今後の
新型コロナウイルス感染症の状況を見据えな
がら、関係団体等と取組み方を協議
し、開催に向けて準備を行います。
ご理解・ご協力をよろしく願いま
す。

開催日: 令和4年10月29日(土)、30日(日)
開催場所: 東崎公園
西原まつり実行委員会 (西原町
役場 企画財政課
☎945-4533

農業者年金について

国民年金の第1号被保険者で60
歳未満、年間60日以上農業に従事し
ている方は、だれでも加入できます。
詳細は農業者年金のホームページを
ご覧ください。

農業委員会

JAおきなわ西原支店
☎945-5281
☎945-5225

あなたの使用している土地は「農地」ではありませんか

あなたが貸している又は使用している土地は下記のケースに該当しませんか。
該当する場合は、早急に農業委員会 (☎098-945-5281) までご相談ください。

- ① 「農業振興地域」の「農用地区域」である。
「農用地区域」の場合、登記簿地目にかかわらず、原則として転用することはできません。
(地目が「宅地」や「雑種地」であっても、農業上の利用以外認められません)
- ② 「農業振興地域」の「農用地区域」でないが、登記簿地目が「畑」である。
地目が「畑」である場合は、農地法に基づく許可等を受けなければいけません。
許可をとらずに転用した場合、農地法に違反することとなり厳しく罰せられるおそれがあります。
(原状回復命令や、懲役・罰金が科される等)

土地を貸したり、借りたりする場合は、必ず下記の確認もするようにしてください。

- ① 現況が「畑」として容易に利用できる状況ではないか。(農業委員会で相談できます)
- ② 「農業振興地域」の「農用地区域」でないか。(産業観光課で確認できます)
- ③ 登記簿地目が「畑」でないか。(法務局で土地の登記簿謄本を取得すれば確認できます)

※ 農業委員会では、農地の適正な利用を図るため農地パトロールを行っています。

新しい“農業委員”です!



はなしら せいしゅう
花城 清秀

西原町議会の同意を得て、新しい農業委員が任命されました。
任期は、令和4年4月1日から令和5年9月30日までです。

農業委員は、主に「農地法に基づく許可等」、「農地等の
利用の最適化の推進」、「地域の世話役活動と農業者の利
益代表」の3つの役割を担って活動します。

【お問い合わせ】 西原町農業委員会 ☎098-945-5281

♪♪ 開封済みでもOK! ♪♪ 汚れていてもOK! ♪♪

買取店わかばサンエー西原シティ店
ご自宅に眠っている古い香水を買取ります

BVLGARI
GUCCI
GUERAIN

CHANEL
Dior
HERMES

TEL:098-917-0025 サンエー西原シティ2F 珈琲待夢隣

あなたの周りの環境対策に取り組みましょう

6月は、6月5日の「環境の日」を中心とする「環境月間」です!

《不法投棄および廃棄物の焼却は法律違反です》

不法投棄や不法焼却は法律違反です。懲役または罰金刑となる可能性があります。そのような行為は絶対にやめましょう。

不法投棄を予防しよう!

自分の土地(財産)を守るのは、“所有者自身”です。

- 1 こまめに草を刈るなど、常に土地の見通しがきく、きれいな状態にしましょう。
- 2 柵をする、土のうを積む、入口に鍵・鎖を設けるなど、進入されにくい環境を作りましょう。
- 3 定期的に見回りするなど、常に状況を把握しましょう。

西原町では、町内全域のパトロールや不法投棄監視カメラの設置などを実施し、ごみの不法投棄や廃棄物の野外焼却(家庭での焼却を含む)などの防止に努めています。

不法投棄や不法焼却は法律違反です。懲役または罰金刑となる可能性があります。そのような行為は絶対にやめましょう。

《環境整備をすることは、ハブ対策につながります》

沖縄県内では年間60件前後のハブ咬傷被害が発生しており、住宅敷地内でのハブの目撃情報も寄せられています。

ハブ被害を防ぐ身近な方法として、敷地内の草刈りや餌となるネズミの寄り付かない環境づくりなどのハブが息less侵入しにくい環境整備を行い、被害を未然に防ぎましょう。



【お問い合わせ】 環境安全課 環境保全係 ☎098-945-5018

愛の贈り物

あたたかいお心遣いに、深く感謝申し上げます。

ふるさとづくり寄付金へ



寄付者：西原町電設会 (新垣淳会長)
寄付額：20万円
使い道：その他町長が必要と認められる事業



寄付者：西原町建設協会の会 (玉城正則会長)
寄付額：20万円
使い道：平和・教育・文化・スポーツ振興の充実に係る事業

6月 7月 就職セミナー情報

就活に役立つ様々な講座を開催します!



受講料
無料

【対象】西原町民 【定員】各講座 10名まで 【場所】西原町役場内 会議室

◆スキルアップ講座 ※事前申込(電話)が必要です。

6月20日(月) 14:00~15:30	マインドフルネスセミナー ★コロナ禍の中、就活はさまざまな不安や心配事でストレスが多くなりがち。まず、自分の状態を知ることで、マインドフル思考法を体感しながら身に着け、就職活動を前向きにしていきたいと思います。
7月20日(水) 14:00~15:30	自己分析 ~大好きだった人から自分を知る~ ★自分が小さいときに好きだった人、憧れていた人などを書き出しながら、自己分析していくセミナーです。

◆就職セミナー ※事前申込(電話)が必要です。

6月10日(金) 7月8日(金) 14:00~16:00	就職セミナー + 個別相談 ★就職活動の基礎、応募書類の書き方、面接対策までしっかりサポート! ★個別相談を踏まえ、あなたに合った就職活動を就職決定までサポートします。
------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------

※全てのセミナーは、ハローワーク失業認定申告書の就職活動実績の対象になります。
※スキルアップ講座は都合により変更となる可能性があります。
お申込の際にご確認ください。

☎お電話で申し込みください↓

【申込先・お問い合わせ】西原町雇用サポートセンター(産業観光課内) ☎098-945-4540

4/25 サンエー西原シティ増改築に関する提案書の提出

サンエー西原シティの増改築計画に合わせて、増改築部分活用した本町のPR や地域活性化に繋がる提案書を西原町、西原町商工会、西原町まちづくり推進協議会の三者連名により(株)サンエー^{うえちてっせい}上地哲誠代表取締役社長へ提出してきました。



【お問い合わせ】産業観光課 商工観光係 ☎098-945-4540